

1 基本情報

施設名称	代行臨港道路（大阪港咲洲トンネル）
施設所管課・担当	大阪港湾局施設管理部施設課（担当：藤田・間路）
条例上の設置目的	大阪港咲洲トンネルは、大阪港の物流のネットワーク基盤を形成する臨港交通施設であり、また市内中心部と開発の進む咲洲コスモスクエア地区を直結する自動車交通路の要として、道路交通アクセスの利便性に寄与することを目的としている。
業務の概要	①本施設全般の管理運営に関すること。 ②本施設内の交通監視、施設監視および安全対策に関すること。 ③本施設内の清掃に関すること。 ④本施設の保守点検および緊急補修、小規模補修に関すること。 ⑤本施設の挙動観測評価検討に関すること。 ⑥夢咲トンネルとの一体管理に関すること。
成果指標	（未設定）
数値目標	（未設定）
指定管理者名	阪神高速グループ連合体 【構成員】 阪神高速道路株式会社
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 管理運営の成果・実績

成果指標	（未設定）	
数値目標	（未設定）	
年度実績	（未設定）	
達成率	（未設定）	

利用状況	（単位：台/年）		
	当年度	前年度	前年度比
利用人数 （下段は推定値）	6,254,732 (7,470,232)	7,688,244	-1,433,512 (-218,012)
稼働率			0.0%

※R7.12/1～R8.2/6については、咲洲トンネル交通量計測設備等更新工事に伴って、交通量計測未実施となっています。推定値については、前述の計測未実施期間の交通量を、万博閉幕後（R7.11/1～11/30、R8.2/7～3/31）をもとに推定し、実測値に加算したものとなります。

3 収支状況

収入		当年度	前年度	差異（実績－計画）	主な要因
業務代行料	実績	375,760,000	284,680,000	0	
	計画	375,760,000	284,680,000		
利用料金（使用料）収入	実績			0	
	計画				
自主事業収入	実績			0	
	計画				
その他収入	実績			0	
	計画				
合計	実績	375,760,000	284,680,000	0	
	計画	375,760,000	284,680,000		

支出		当年度	前年度	差異（実績－計画）	主な要因
人件費	実績	42,496,300	21,219,000	0	
	計画	42,496,300	21,219,000		
物件費	実績	95,800,321	65,754,468	-5,743,979	
	計画	101,544,300	82,611,100		
修繕費	実績	237,463,379	197,706,532	5,743,979	
	計画	231,719,400	180,849,900		
自主事業支出	実績			0	
	計画				
その他支出	実績			0	
	計画				
合計	実績	375,760,000	284,680,000	0	
	計画	375,760,000	284,680,000		

4 管理運営状況の評価（1次評価）

（1）成果指標の達成

評価項目	達成率	評価	特記事項
指定管理者の創意工夫による施設の効率的な管理運営により、一般交通の用に供する社会資本としての責務を全うするとともに、利用者に対する質の高いサービスを提供する。	-	A	阪神高速道路で培ったノウハウや、隣接する阪神高速湾岸線・大阪港線や夢咲トンネルとの一体管理によるスケールメリットを活かし、また連合体の構成員以外のグループ会社とも必要に応じた連携により、グループを掲げて安全・安心・快適を目指すことで、運転者の安全で快適な通行確保に努め、常に良好な状態を維持した。 アンケートの実施などによって得られた問い合わせに関して迅速・丁寧な対応を行うとともに対応記録として記録し、よくある質問（FAQ）についてQ&Aを策定するなど様々な対策により、2025年度アンケートでは本施設を利用した9割以上の利用者から「満足」「どちらかといえば満足」との評価を得た。

（2）管理経費の縮減

市費の縮減に係る取組状況	評価	特記事項
【電力コスト高騰への対応】 ・令和8年度の電力調達にあたり、令和7年度では関西電力との随意契約としていた契約方法を見直し、競争入札を導入し、小売電気事業者との契約を締結した。 ・事務所の空調の温度設定や照明の消灯により使用電力の削減に努めた。	B	・令和8年度の電力調達にあたり、令和7年度では関西電力との随意契約としていた契約方法を見直し、競争入札を導入し、応札可能と思われる小売電気事業者の有無の調査を行った上で入札公告を経て、令和8年2月に小売電気事業者との契約を締結したことにより、令和8年度のコスト縮減が見込まれる。 ・引き続きLED化が出来ていない照明灯については、LED化し電力使用料の削減に努めている。

（3）管理運営の履行状況

評価項目		評価	特記事項
施設の設置目的の達成及びサービスの向上			
	施設の管理運営	A	・令和7年度の交通事故（事故処理・落下物・侵入者等）については、121件となっており、過去5年の平均件数124件とほぼ同件数となっている。 ・安全管理として、維持管理作業に伴う安全性向上のための交通安全協議会及び安全パトロール（年12回）、規制作業の円滑化に向けた交通規制訓練（年2回）を実施することにより、維持管理作業における無事故無災害を16年間継続している。
	事業計画の実施状況	A	・設備の保守・点検、トンネル監視業務、トンネルの沈埋函、躯体の挙動観測業務について、事業計画どおり実施がなされているとともに、計測値の整理を行うことにより、現況の評価・将来予測値に対する考察を実施し、評価検討を行った。 ・保守点検については、予防保全的な見地より、日常点検・適切な補修を計画的に行った結果、トンネルの設備等に起因する障害発生件数は59件であった。各設備等の老朽化もあり、例年に比べ障害発生件数が増加したにも関わらず、通行止め等の重大な事案は発生しておらず、引き続き予防保全の徹底に努めた。
	施設の有効利用	A	・トンネル坑内や換気所において様々な設備や施設の設置に協力し、万博開催期間中の安全にかかる支援を実施した。
社会的責任・市の施策との整合性		A	・就職困難者の雇用については、ハローワーク等を通じた継続的な募集を行うとともに、民間人材紹介会社や民間求人サイトの活用を実施し、令和7年度においては2名の障がい者を新規採用した。障がい者雇用人数は22名（障がい者雇用率2.53％）であり、法定雇用率（2.50％（令和7年度時点））を達成している。

5 利用者ニーズ・満足度等

・管理事務所への自由記載形式の意見箱の設置・阪神高速お客様センター・メールによる問い合わせ窓口・阪神高速PAにおける意見箱の設置など、利用者モニタリングを実施した。
・その結果、本施設を「よく利用する」「時々利用する」と回答した人数（1,847人）のうち、93％以上（1,736人）から「満足」「どちらかといえば満足」との評価を得ており、利用者の満足度が非常に高いことが伺われた。

6 外部専門家意見

・障害発生件数のみでは維持管理の妥当性を十分に説明できないため、今後は障害の重大度（通行規制・安全影響の有無）、原因分類、点検・補修の実施状況を併せて指標化し、維持管理の効果を可視化することが望ましい。
・成果指標の達成状況を客観的に把握できるよう、利用者アンケート結果に加え、点検・維持管理の実施状況なども含めた可視化指標を整理し、当該指標の設定（導入）を検討する必要があるのではないか。
・市費縮減について、継続的なコスト縮減の可能性に関する検討内容が不明確であるため、検討内容を具体的に記載するよう改善してほしい。

7 最終評価

評価項目		評価	所見
成果指標の達成		A	・安全で快適な通行環境の維持に努め、道路面の補修や事故・落下物への対応など安全な走行について93%以上の利用者から「満足」「どちらかといえば満足」との評価を得た。 ・また、本施設の利用について94%以上の利用者から「満足」「どちらかといえば満足」との評価を得た。
市費の縮減		B+	・令和8年度の電力調達にあたり、令和7年度では関西電力との随意契約としていた契約方法を見直し、競争入札を行った上、小売電気事業者との契約を締結し、コスト削減に努めた。 ・LED化ができていない照明灯のLED化を引き続き進め、電力使用量の削減に努めている。
管理運営の履行状況	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	A	・交通監視・管理業務については、平日昼間3名以上、休日・夜間3名の24時間体制で監視を実施した。 ・道路巡回については、巡回車が1日6回巡回することで、交通事故等の処理・落下物の回収処理・故障車への対応・路面や施設の損傷確認などに迅速に対応し、安全・安心な交通管理を実施した。 ・設備運転監視業務については、設備監視員が1名常駐し、24時間体制の交代勤務で実施した。 ・就業困難者の雇用への取組については、法定雇用率を達成しており、継続的な募集も実施している。
	施設の管理運営		
	事業計画の実施状況		
	施設の有効利用		
	社会的責任・市の施策との整合性		
総合評価		A	・2025年大阪・関西万博開催期間中において、時間帯によって局所的な交通集中が発生した中、24時間体制で交通監視・警備を実施し、交通事案に対しても阪神高速道路で培ったノウハウを活かして適切に対応しており、利用者の安全・安心に寄与している。 ・各種設備および施設の補修においては、点検等により設備等の状態を確認し、不具合の早期発見に努めていると共に、障害発生時には迅速な補修対応を実施している。 ・総括として、当該指定管理者は、「先進の道路サービスへ」という企業理念に則った質の高い管理運営を実施されており、阪神高速グループ連合体内外と連携のもと、本市の求める水準での業務を実施している点を評価する。